

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検診事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課		001
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく各種検診等を実施することにより、がんやその他の疾患の早期発見・予防を図るため。		
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5生年月日、6住所、7電話番号、8市民税課税状況、9公的扶助、10身体障害者等認定状況、11検診結果(問診内容等含む)、12居住状況、13職業 ※12・13はアスベスト健診のみ		
記録範囲	がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、健康診査・保健指導の対象者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の市の住民登録情報を利用し収集した。本人同意のもと市民税課の情報を利用し収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	他市区町村(個人番号による情報連携) ※胃がんリスク検診、健康診査・保健指導を除く。		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課		002
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査や特定保健指導を実施することにより、生活習慣病やその他の疾患の早期発見・予防を図るため。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7国民健康保険加入状況、8検診結果(問診等内容含む)		
記録範囲	特定健康診査・特定保健指導の対象者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の住民登録情報を利用し収集した。本人の国民健康保険加入情報を利用し収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課	003
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査を実施することにより、生活習慣病やその他の疾患の早期発見・予防を図るため。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7後期高齢者医療制度加入状況、8検診結果(問診内容等含む)	
記録範囲	後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査の対象者	
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の住民登録情報を利用し収集した。本人の後期高齢者医療制度加入情報を利用し収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会 ※歯科健康診査を除く。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法定予防接種事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課	004	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種・抗体検査の実施、健康被害の救済措置実施のため。		
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5生年月日、6住所、7電話番号、8接種情報(問診内容等含む)、9市民税課税状況、10公的扶助、11身体障害者等認定状況、12職業、13所属団体、14抗体検査結果 ※9～11は高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナ予防接種のみ、12・13は臨時コロナ予防接種のみ、14は第5期風しん抗体検査受診者のみ		
記録範囲	予防接種の対象者 ※風しん第5期抗体検査の対象者を含み、乳幼児の予防接種(臨時コロナ以外)を除く。		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の市の住民登録情報を利用し収集した。本人同意のもと市民税課の情報を利用し収集した。本人同意のもと他市区町村から市民税課税状況情報の提供を受け収集した。他市区町村から接種記録情報の提供を受け収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	他市区町村(個人番号による情報連携) ※他市区町村への個人番号による情報連携については、高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者新型コロナ予防接種、風しん第5期抗体検査・予防接種を除く。		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	明石市高齢者肺炎球菌事業事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課		005
個人情報ファイルの利用目的	明石市高齢者肺炎球菌ワクチン再接種費用助成事業実施要綱に基づき、基礎疾患等のある高齢者が肺炎に罹患した際の重症化を予防することを目的に、肺炎球菌ワクチンの再接種にかかる費用助成を行うため。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7市民税課税状況、8公的扶助、9接種情報（問診内容等含む）		
記録範囲	肺炎球菌ワクチンを再接種し、費用助成の申請を行った者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の市の住民登録情報を利用し収集した。本人同意のもと市民税課の情報を利用し収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	明石市風しん対策事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課		006
個人情報ファイルの利用目的	明石市風しん抗体検査事業実施要綱及び明石市風しん予防接種費用助成事業実施要綱に基づき、風しんの発症及びまん延並びに胎児への先天性風しん症候群の感染を予防を目的に、妊娠を希望する女性等を対象に風しん抗体検査や予防接種にかかる費用助成を行うため。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7抗体検査結果		
記録範囲	明石市風しん抗体検査事業・明石市風しん予防接種費用助成事業にかかる費用助成の申請を行った者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の市の住民登録情報を利用し収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課	007	
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症患者に対する就業制限・入院勧告、結核指定医療機関の指定、感染症の発生の届出・報告・まん延防止対策、医療費の公費負担等を行うため。		
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5生年月日、6住所、7電話番号、8家族状況、9居住状況、10市民税課税状況、11職業、12公的扶助、13健康保険加入状況、14健康状態		
記録範囲	感染症患者、疑い者		
記録情報の収集方法	本人の申出により収集した。本人の市の住民登録情報を利用し収集した。本人同意のもと市民税課の情報を利用し収集した。本人同意のもと他市区町村から市民税課税状況情報の提供を受け収集した。医療機関から記録情報の提供を受け収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、県、(患者の住民票住所が本市以外の場合)住民票住所地の市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	明石市带状疱疹接種助成事業事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所保健予防課		008
個人情報ファイルの利用目的	明石市带状疱疹ワクチン接種費用助成事業実施要綱に基づき、带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、带状疱疹ワクチンの接種接種にかかる費用助成を行うため。		
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7接種情報（問診内容等含む）		
記録範囲	明石市带状疱疹ワクチン接種費用助成事業にかかる費用助成の申請を行った者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集した。本人の市の住民登録情報を利用し収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		